当院の身体抑制廃止に向けた取り組み

2025年

ふくの若葉病院 身体抑制廃止委員会

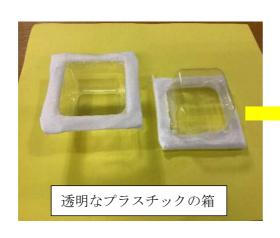
病気や障害を抱えながら入院している患者さんに、安全な生活環境の下で診療を継続することができるように、やむを得ず抑制という手段を選択せざるをえない場合があります。厚労省は「切迫性(命や身体に危険が発生する可能性が高い)」「非代替性(他に方法がない)」「一時性」の3要件を満たす場合にのみ身体抑制を認めています。不必要な身体抑制は身体機能の低下や圧迫部位の褥瘡を招き、また食欲低下、感染症への抵抗力や心肺機能の低下をもたらす危険性があります。当院では職員が常に抑制の必要性や方法の適切性を検討し、廃止に向けた取り組みを行っています。

当院の身体抑制廃止に向けた取り組みを一部ご紹介します。

↓ 抑制せずに安全を確保する代替方法を常に考える

1. 中心静脈栄養の抜針予防策

対策①透明なプラスチックの箱を被せて穿刺部が分かるよう工夫しました





対策② ガーゼを数枚を重ね合わせ穿刺部が分かる様に切れ込みを入れました。



どちらも患者さんは簡単に針先を抜くことができません。また職員が直ぐに針先を観察できる利点があります。患者さんの状態に合わせて固定方法を選択しています。

対策③ 穿刺部を触ってしまう患者さんの襟元をタオルやネックウォーマーで保護し、触りにくくする工夫をしています。





また、襟元をクリップで固定したりルートを首から離れたところから出すなどの方法も試しています。





2. 転倒転落の予防対策

対策① ベッドは全て低床ベッドを導入し、衝撃吸収マットや離床センサー (踏むとスタッフコールと連動して呼び出し音が鳴る)を組み合わせ、安全に降りられる・仮に落ちたとしてもケガや骨折をしない環境を整えています。





対策② 車椅子からの転落防止には、立ち上がりセンサーを活用しています。





このように身体抑制は最後の手段として、色々な代替方法を取り入れていることが身体抑制率の減少に繋がっていると考えます。

◆ 抑制実体験研修を行い、患者さんの気持ちを知る

体験研修に参加した職員から、「辛い」「圧迫感や悲しい気持ちになる」「体験するとよくわかった」「抑制をしないケアの方法を考えていきたい」などの感想がありました。今後も、職員の身体抑制に対する意識向上を図るための研修を企画していきたいと思います。





▲ 今後の身体抑制廃止への取り組み

今後も医療依存度の高い患者さんが増えることを鑑み、常に代替的な方法を考え、患者さんの命と安全を守る意識と人としての尊厳を尊重する気持ちの両方のバランスをもって、身体抑制廃止への取り組みを行っていきます。